

■海上コンテナの港湾ターミナルへの搬出入(ドレージ)に関わる諸問題

海外港湾の例	わが国の現状
- 英国のコンテナポートは全て民営化、サウサンプトン港はコンテナの搬出入について 24 時間予約制を導入—オフピークについては無料— 04:00—0700、12:00—18:00 は有料、運営は DP ワールド - 米国のロサンゼルス・ロングビーチ港では、ピーク、オフピークにかかわらず、全て一律料金、ターミナルごとに予約制度を必須要件としている 運営は両港のターミナルオペレーターが設立した非営利会社ピアパスによる	ターミナルゲートの稼働時間：08:30—16:30（全国共通）について - 荷主は、船社／港湾の問題として自ら関与しない - 船社は、港湾の問題として関与しない - ターミナルは、労使協定により時間外の支払いが補償されない限り時間外のゲートオープンには応じない - ただし、16:30 までに並んだコンテナ車両には対応する（たとえ時間外作業となっても） - ゲートで待機中のトラックには年間 960 時間までの時間外規制が適用される * これまで 5 大港ではゲートオープンの時間延長について、国交省や自治体がターミナルに補助金を支給する、あるいは、受益者負担として利用料金を徴収し時間延長を図ってきたが— * 一部のターミナルではコンテナ搬入／搬出に関わるシステム：コンパス（Container Fast Pass）を導入しているが、さらなる利用が望まれる

出所：関係データに基づき筆者作成